

歳末たすけあい募金は、このように使われています

今年度の募金は、今年度見舞金と令和4年度の地域福祉活動をすすめるための財源となります

【歳末たすけあい募金目標額と計画】 令和4年度地域福祉活動費

※令和3年度事務費を含む

歳末たすけあい募金地域福祉活動補助金	200,000円
小地域福祉活動発展強化事業	470,000円
ミニデイホーム・子育てサロン活動発展強化事業	800,000円
いのちかがやけ作品展	200,000円
地域協働事業	200,000円
ボランティア啓発事業	230,000円
災害ボランティアセンター事業	260,000円
支援を必要としている方への見舞金 ※令和3年度使用	50,000円
地域福祉情報の提供推進	240,000円
地域拠点整備事業(仮称)	900,000円
事務費 ※令和3年度使用	350,000円
合計	3,900,000円

歳末たすけあい運動で寄せられた募金は、市民の皆さまの手によって有効に活用され、多くの人々の日常の喜びや笑顔につながっています。

令和2年度中に実施した事業の報告は、中央共同募金会ホームページ、「赤い羽根データベースはねっと」(https://hanett.akaihane.or.jp)でご覧いただけます。

歳末たすけあい募金 地域福祉活動補助金

地域住民が主体的に参画し、その自主性と創造性により実施される地域福祉活動を対象に経費の一部を補助(上限15万円)することで、地域福祉の推進を図っています。

令和3年度決定額

- ・ボランティア団体等 3件 70,000円
- ・高齢者ミニデイホーム 10件 400,000円
- ・障がい難病当事者ミニデイホーム 3件 143,000円
- ・子育てサロン 3件 182,000円
- ・NPO法人 1件 10,000円

ミニデイホーム・ 子育てサロン活動発展強化事業

ミニデイホーム、子育てサロン活動の継続支援と新規活動を促し、地域福祉活動を側面的にバックアップ。

日中孤立しがちな高齢者・障がい者・乳児及びその親などを対象として市内各所に活動中。

- 高齢者を対象としたミニデイホーム
登録団体数:13団体
(うち補助金交付団体8団体)

令和3年度配分決定額・計画額

- 障がい・難病当事者を対象としたミニデイホーム
登録団体数:3団体
(うち補助金交付団体3団体)
- 乳幼児とその親の集まり 子育てサロン
登録団体数:3団体
(うち補助金交付団体2団体)
- 新型コロナウイルス感染防止対策補助金
ミニデイホーム 2団体
子育てサロン 1団体
ボランティア団体 2団体
NPO法人 1団体

福祉団体等助成金交付

当事者団体の福祉活動への補助により、地域福祉の推進を図っています。()内は交付金額。
交付団体…東久留米市シニアクラブ連合会 (471,500円)

地域協働事業

ボランティア市民活動団体が、単独では開催できない講座や事業に対して社協と協働で実施するために活用します。事業内容が本会の趣旨と一致、かつ地域のニーズとなっている場合は柔軟かつ幅広く協力しています。

地域ニーズへ即応することもでき、またボランティア団体への支援となっています。(200,000円)

いのちかがやけ作品展

障がいを持つ人・持たない人の相互理解の推進を目的に、市内障がい児(者)を対象に、施設・学校等で制作した絵画や工作陶器などの創作品を発表。昨年度に引き続き今年度も新型コロナウイルス感染症の影響によりオンラインで開催しています。(240,000円)

運営は、東久留米市手をつなぐ親の会に委託しています。

ボランティア啓発事業

ボランティア活動を身近なものとし、ボランティアの担い手になるきっかけづくりをすすめます。(230,000円)

災害ボランティアセンター事業

災害時の災害ボランティアセンターの運営や、平常時の訓練、普及啓発活動に協力する市民スタッフを養成し、いざという時でも安心な地域に向け活動しています。(260,000円)

〈問い合わせ〉総務担当
☎042-471-0294



表彰式 ご報告

11月14日(日)、東久留米市役所1階市民プラザホールにて法人認可50周年記念並びに令和3年度表彰式を執り行いました(写真(撮影時のみマスクをはずしています))。本年度は、表彰状は個人40人、企業・団体55団体、感謝状は個人15人、企業・団体10団体、あわせて120の個人・企業・団体の方々にお贈りしました。

《受賞者一覧》 (順不同)

表彰状贈呈

- 寄付者・寄付団体
金沢 貴 様、福原 松平 様、野村 利実 様、松本 一夫 様、長坂 慎一郎 様、大山 忠行 様、匿名 6名様
株式会社 根本造園 様、東京東久留米ロータリークラブ 様、東京東久留米ライオンズクラブ 様、手づくりグループひまわり 様、東久留米市建設業協会 様、株式会社日本信用開発 様、東久留米明るい社会をつくる市民の会 様、福岡カラオケ教室 様、滝山団地自治会 様、久留米西団地自治会 様、小山自治会 様、大生運輸株式会社 様、株式会社 東邦運輸 様、東久留米自動車教習所ふれあいフリーマーケット実行委員会 様、特定非営利活動法人 アクティブハンディネット 様、学園町自治会 様、神山自治会 様、久留米下里住宅自治会 様、インペリアル東久留米管理組合 様、匿名 2団体様
- 在宅福祉サービス(ふれあいサービス)事業協力会員
菅井 香織 様、長田 圭子 様、春田 直枝 様、工藤 真由美 様、永岡 朝子 様
- 個人登録ボランティア
新堀 栄介 様、清水 正彬 様、落合 由利子 様、黒沢 誠登 様、齋藤 和夫 様、加藤 宗孝 様、佐藤 成弘 様、匿名 2名様
- ボランティア登録団体
聞こえに困っている人とサポーターの会

- 「ひよこ」様、手話サークルフレンズ(夜)様、東久留米市手話サークル「フレンズ(昼)」様、水曜手話サークル 様、人形劇 けやき座 様、マジックBOX 様、東久留米CP R友の会 様、東久留米自然ふれあいボランティア 様、子育てサロン「ぼかぼかひろば」様、車いすダンス・サンフラワー 様、防災まちづくりの会 様、東久留米 様、東久留米傾聴ボランティア「みみ」様、東久留米にほんごクラス 様、シニアアシスト・おもいやり様、虹のひろば～外国につながる子どもサポートの会～ 様、ボランティアグループさつき会 様、東久留米音訳ボランティアグループ「声」様、金陽サークル 様、ホーム・アニマル・ソサエティ 様、ののほな文庫 様、東久留米国際友好クラブ 様、ボランティアサークル どのこクラブ 様、東久留米どじょうすくい教室 様
- ミニデイホーム・子育てサロン
まるにエティータム 様、東久留米の育児応援マップを作る会 ままっぶ広場 様、すみれ会 様、インペリアルさくら会 様、ミニデイホームのほな会 様、カトリア会 様、紫陽花ハウス 様、シルバーネット 様
- 協力員
岡野 美智子 様
- 地域福祉権利擁護事業 生活支援員
山下 和子 様、小池 貞子 様、中村 亮一 様、岸川 巖 様、匿名 1名様



社協へのご協力、ありがとうございます。今年度も、変わらぬご支援をよろしくお願いいたします。



- 事業協力団体
東久留米市民生委員・児童委員協議会 様、東久留米市シニアクラブ連合会 様、東久留米市手をつなぐ親の会 様
- 役職員
済木 新一 様、榎本 和子 様、宮田 明子、江連 大介(職員)
- ファミリー・サポート・センター事業 サポート会員
工藤 真由美 様、志賀野 実花 様、峯岸 ひとみ 様、匿名 1名様

感謝状贈呈

- 寄付者・寄付団体
六本木 富久子 様、佐々木 久利子 様、細田 幸枝 様、匿名 2名様
公益社団法人 東村山法人会 様、株式会社 日栄電機工業 様、特定非営利活動法人 在宅福祉サービスステーション 様、株式会社 島崎工業所 様、アペリアの会 様、第一生命

- 労働組合 所沢営業職支部 様、特定非営利活動法人 日本入れ歯リサイクル協会 様、オカノ電機株式会社 様、税理士法人 豊田会計事務所 様、清水眼科医院 様
- 在宅福祉サービス(ふれあいサービス)事業協力会員
下田 尚子 様、三好 昭子 様、匿名 1名様
- ファミリー・サポート・センター事業 サポート会員
佐藤 とも子 様、塩崎 永久 様、川村 康子 様、西尾 由里子 様、佐々木 敦子 様、水澤 日登美 様、匿名 1名様

この表彰は、本会が社会福祉法人認可50年を迎えるにあたり、本会を支えてくださった多くの皆さまへ感謝するとともに、地域の福祉活動、社協事業へのご尽力に対し、その功績をたたえお贈りするものです。

社協の市民相談

相談内容/対象者	相談日(相談員)	予約開始日	時間/会場
毎月第2日曜日の 弁護士による 無料法律相談	12月12日	予約受付中	【時間】午後2時~4時40分 (1組40分)
	1月9日	12月15日(水)	【会場】 中央町地区センター 会議室(中央町6-1-1)
	2月13日	1月17日(月)	
	3月13日	2月15日(火)	
毎月第4水曜日の 専門職による 成年後見制度 無料専門相談	12月22日(司法書士)	随時受付、 締め切りは相談日 の1週間前	【時間】午後2時~4時 (1組60分) 【会場】 社会福祉協議会 会議室
	1月26日(社会福祉士)		
	2月16日(司法書士)		
	3月23日(社会福祉士)		

○ボランティア活動などの相談 / ☎042-475-0739 ○成年後見制度の説明、申立て手続きの相談 / ☎042-479-0294
○教育費用貸付制度の相談 / ☎042-420-9294 その他、様々な福祉相談を受けています。くわしくはお問い合わせください。

成年後見制度“無料”専門相談をご活用ください

社協では、毎月1回、専門職(社会福祉士・司法書士)による、無料の専門相談を開催しています。実際に見聞人等として活動している経験豊富な専門職に、成年後見制度について相談できます。

- ◆興味はあるけれど、どういう制度なのかわからない。
- ◆成年後見制度を利用するか悩んでいる。
- ◆任意後見制度の手続き方法が知りたい。
- ◆後見人が具体的に何をしてくれるのか知りたい。
- ◆親族の後見人になる予定だが、後見人になった後、しなければいけないことを教えてほしい。

その他、成年後見制度に関することは何でもお気軽にご相談ください。
◀相談日時や場所の詳細は、左記「社協の市民相談」をご覧ください。

